

大阪府の社会教育の取組みについて

令和8年7月
大阪府社会教育委員会議
資料1

第2次大阪府教育振興基本計画（令和5年3月）より一部抜粋

方向性 基本方針4 多様な主体との協働 より

社会が加速度的に変化し、子どもたちや保護者のニーズが多様化する中、様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりの推進をめざします。（略）

教育コミュニティづくりにおいては、地域人材の育成・定着に取り組み、地域の実態等に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による活動の継続・充実を進めます。

また、地域・大学・企業等との連携を充実させ、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化します。

重点取組 基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化、基本方針4 多様な主体との協働 より

重点取組	重点取組達成のための手法
社会や地域とつながる探究的な学習の実践	○多様な情報の活用や地域等との協働による学びの充実 ・（略）課題発見、課題解決の能力の基礎を身につけることに加え、創造力や表現力を豊かにするため、図書館の活用促進等を通じた読書活動を推進します。
教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進	○社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成 ・地域住民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を促進するため、社会教育施設等における学習機会等の提供や、NPOや大学、企業等の多様な主体と連携・協力した地域活動を推進するなど、地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進します。 ○教育コミュニティづくりの推進 ・地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、地域学校協働活動や家庭教育支援への地域人材の参画を促すとともに、学校・家庭・地域の連携・協働による教育コミュニティづくりを充実させます。